令和4年度 第1回子ども・子育て会議 議事要旨

会議体の名称	令和4年度第1回昭島市子ども・子育て会議	
事務局(担当課)	子ども家庭部 子ども子育て支援課 子ども育成課	
開催日時	令和4年7月6日(火) 18:30~21:00	
開催場所	昭島市役所3階 庁議室	
議題	1 開会 2 委嘱 3 挨拶 4 議題 (1)子ども・子育て支援事業計画に掲載された事業の令和3年度進捗 状況について(資料1-1~1-4) (2)子ども・若者未来対策推進計画骨子案について(資料2-1~2-4) 5 事務報告 (1)多摩保育園利用定員の変更について(資料3-1) わかくさ保育園利用定員の変更について(資料3-2) 昭島ゆりかご第二保育園利用定員の変更について(資料3-3) (2)企業主導型保育事業について(資料4) 6 その他 7 閉会	
出席者	委員	出席:11名 欠席:1名
	事務局	子ども家庭部長、子ども子育て支援課長、子ども育成課長、 子ども育成支援担当係長、子ども子育て支援係長、教育保育 係長、教育保育係主事、計画委託業者

1. 開 会

2. 委 嘱

子ども家庭部長から会長へ委嘱状交付 各委員へ机上配布

3. 挨 拶

4. 議 題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画に掲載された事業の令和3年度進捗状況について
- ●事務局により、資料1-1に基づき事業の進捗状況を説明

【会 長】

事務局より 100 にわたる細かな事業についての報告・概略をいただいた。特に今回は、 コロナ禍でイベント事業等の制約があり、対面での実施が難しかったこともあり、できる ところはしっかりと取り組んできたが計画値からは外れるという致し方ない状況の中、さ まざまな工夫をしながら取り組んだと認識した。

この会は、決議機関ではなく、忌憚のない意見をいただき、行政が新たな方向性を見出 すことを目的としている。お気づきの点、質問があれば伺いたい。

【委 員】

2点質問させていただく。説明のあった N057 妊娠・出産についての支援のところで、ゆりかごあきしまで妊娠初期の面談を行い、98%の実施がかなっていることは良かった。残りの2%の方々は、逆に言えば面談が実施できなかったのは、深刻なケースがこういったところでこぼれ落ちて、支援が届かず問題が生じてしまうことがあるが、フォローをどう考えているのか。

もう1点、N083-1多胎児のいるご家族への支援は、すごく良い取組である。双子のお子さんを養育するのはとても大変であり、ひろばや移動支援をされているのは、すごく助かる。移動支援の具体的な中身を教えてほしい。

【事 務 局】

N057 の2%のフォローの件については、善処して欲しい旨意見があったことを担当課に 伝えたい。

N083-1多胎児家庭への支援については、3歳未満の多胎児と同居し養育している家庭に対し、乳児検診や予防接種など母子・保健事業、多胎児家庭を対象とした交流会等へ参加するために利用したタクシー料金を助成している。

【委員】

N020-2就学支援シートについて、お子さんがいる親御さんの了解を得て、幼稚園・保育園から支援シートを作成する場合、ひとりひとりのシートが行き届くのは難しいと思う。 実際どういった活用ができているのか、問題はないのか、足りない所はないのか。

【委員】

就学支援シートは、就学相談までは至らないが、心配をされている親御さんが出すもの。 幼稚園・保育園を通して行うが、親御さんが書き、幼稚園・保育園で助言的な内容を添え て小学校に送っている。出す、出さないは親御さんが決定するので、親御さんの思いとい うのは充分反映されている。幼稚園・保育園は、小学校の方にちょっと注意をしてもらいたい子に関しては、お子さんの育ちのために出した方がいいですよ、と親御さんにおすすめする立場になる。今年度からは、別の項目にある、幼保小連携推進協議会で、お子さんについて小学校で今どう過ごしているか報告をいただけるようになった。連携はすごく取れてきていると感じる。

【委員】

本市には公立小学校が13校あるが、どこの学校も同じ対応をとっていると認識している。 教育委員会経由で就学支援シートが出されると、学校の入学委員会等で情報を共有して、 学級編制する際に参考にしている。就学支援シート以外にも様々な資料を用意していただいているが、慎重かつ丁寧に扱うようにしている。

今までも小学校で受け取った後、必要に応じてリターンはしていたが、教育委員会から 入学後一定の期間を目途に必ず幼稚園・保育園へしっかりとリターンするように指示があ ったところであり、良い仕組みだと思う。

【会 長】

就学支援シートの他に児童票や児童要録が送られてくるので、一昔前は、何か紙だけが 行き来したというような話も残っているが、最近は丁寧に扱っているということ。非常に スムーズな連携ができるようになったことと、リターンも含めて進んでいることを伺った。

【委員】

資料に書いてあること以外にも、特に就学支援シートが多く提出される幼稚園、保育園 に関しては、直接各小学校の教員が、幼稚園・保育園とチームとなって聞き取りをしてい る。そのあたりは丁寧にできていると思う。

【委員】

行政的な観点でいうと、昭島市は現在1学年800人くらいなので、今年度112件は10% を超える比率になっている。要支援の子どもたちが、だいたい7~8%なので、この制度 が定着して保護者にも利用されているようになっていると認識できる。

【委員】

教育委員会が中心の約 22 の施策に関わるところを見たが、どの事業も適切に行われている。

NO2スクールカウンセラーの配置は、東京都の事業で1名配置されているが、何か事案が起こったときには、教育委員会にいる心理士さんを臨時的に学校へ配置等やっていただいているので大変ありがたい。常時配置になれば、なおいいと思う。

N097-2で、いつも補導連絡会がお配りしているが、青少年フェスティバルが中止になったにもかかわらずCなのはなぜか。中止になったのはコロナだから致し方ないので、Dでも構わないと思う。

【会 長】

この意見を伺って、評価を変えるということはあるのか。

【事 務 局】

今、状況を承知したので、また改めてこの部分については評価したいと思う。

【会 長】

評価がどうなったかは報告書等の問題なので、ここでの意見を受けて適切な処理をしていただきたい。特にここで開示していただくのではなく、報告書で確認をする形にしたいので、適切な基準で評価をするようお願いする。

●事務局により、資料1-2に基づき事業の進捗状況を説明

【委 員】

全般的に、コロナの影響で参加者が少なかった、あるいは事例が少なかったとのことだが、項目の大半は少ない方が本当は良いことばかりである。目標が達成できなかったという話ではなく、いざというときに使えるシステムがあれば良く、実績が少なかったといって数字を稼ぐ必要はないと思う。

【会 長】

そのとおりで、様々に増えていくことだけがいいのではなく、子育てが、一つ新しい局面を迎えているというところかと思う。

【委員】

項目6について、養育支援の訪問回数と育児ヘルパー派遣件数だが、もともとの計画数よりも令和2年、3年いずれも大幅に上回っている。同じ方が繰り返し利用されているのか、全般的に広く利用される方が増えたのか。

これだけニーズがあるので供給してあげられる方がいいと思うが、ニーズがあれば制限なく活用できるのか。

【事 務 局】

担当課からは、コロナ禍によって困難者が非常に増えてきていて、現状それに対応しているという話を聞いている。

【会 長】

項目8の一時預かり事業で、幼稚園型の預かり事業が大きく増えているが、どのように 読み取れば良いのか。新しい風が現れたのか。

【委員】

新2号認定という制度ができ、その認定を受けると経済的な負担が少なく子どもを預けられることが周知されてきたことで、爆発的に増えたと認識している。

●事務局により、資料1-3、資料1-4に基づき事業の進捗状況等を説明

【会 長】

全般的に今、社会で言われている1歳児・2歳児の受け入れのところの課題が、まだ昭 島市においても残っている。

【委員】

実際に、0歳児が減っていることと、0歳児、1歳児の月齢が低い子については、コロナの問題もあって保育園へ預けたいというマインドが冷えた感じがする。少し落ち着いてくれば、現在家庭で保育・育児をしている方の中から、保育園に預ける方が出てくる可能性はある。

【委員】

育児休業を長期取得するお母さんが増えており、お父さんの育休制度が整ってくると、 1歳・2歳になってから預けるようになると思う。

【会 長】

家庭で子育てをしていくという部分と、そこが難しい家庭を支えていくという部分で葛藤が出てくる問題だと思うが、施設の整備に向けて活かしていただきたい。会社ごとの対応の違いが出てくるので、どれだけ企業側が歩み寄っていくのか、保育園だけの問題ではなく、企業側の問題もあることを鑑みて対応できるような施策を打っていけるように検討いただきたい。

(2) 子ども・若者未来対策推進計画骨子案について

●事務局により、資料2-1に基づき計画骨子案のP29までを説明

【会 長】

ここまでの調査結果の報告および課題というところは、今後の施策を模索していく時に とても大切になると認識をしている。ここまで、市民である子ども、そして子育てをする 親からさまざまな意見をいただいていると思うが、次の施策に活かせることだと思うので、 質問、意見をお願いしたい。

【委員】

資料2-1は、昭島市子ども・若者未来対策推進計画づくりに関するアンケート調査報告書の抜粋を載せているのか。このアンケートについては、以前見せていただいたと思うが、骨子案の中にもっと肯定的なことが出てくれば良いと思う。問題点の記載が多く、残念な気がする。具体的なことで質問するが、非認知能力が高い、低いというのは、確かに調査方法としてはあると思うが、誰がどうやって調査したのか。

【事 務 局】

調査については業者に委託し実施した。その中に自己肯定感の質問等による非認知能力についての調査も含まれている。この部分については、独立行政法人の経済産業研究所が行っている「認知能力及び非認知能力が賃金に与える影響について」という調査を参考とした。

【委員】

経済産業研究所の調査は大人用ではないか?子どもの非認知能力を測る方法は今、日本にあるのか。

【事 務 局】

アンケートの調査票で、子どもに対して、"活発で人と関わることが得意だと思う"、"自分は控えめな方だ"、"何でも自然になるように任せるのが一番だ"、"努力すれば立派な人間になれる"、というような設問を 20 以上質問し集計した。参考にした独立行政法人経済産業研究所の調査でも子どもに対して実施している。

【委員】

日本で学術的に確立されているものか。

【事 務 局】

例えば、他に慶応義塾大学の中室先生なども類似の調査をしており、最近では非認知能力について行われている。

【会 長】

まず、この調査項目でよろしいかという話し合いをした時には、こういう分析をするという話はなかった。調査・分析をした側からすると、いろいろな質問を拾ってまとめた結果を示したものだと思うが、急にこの項目として出てきたので、認識をしていなかった子・子会議のメンバーに驚きがあったことは、受け止めていただきたい。

この項目をもって分析をしてみた結果が、参考にした部分とフィットするのかということと、ここから何を導き出そうとするのかという部分が分かりにくい。その点については、分析をするにあたって、どのような注意点があったのかという点と、また、非認知能力という形で蜘蛛の巣レーダーのように出したものを使って何を訴えたかったのかという点を

お話しいただきたい。

【事 務 局】

令和元年に内閣府がモデル調査票を提示しており、その中にも類似の質問が掲載されていたところである。調査依頼の時点では、内閣府の分析方法は詳しく公表されていなかったが、日経新聞等で経済産業研究所から論文で集計方法が出されていたので、そちらを採用したものである。

また、"保護者が PTA に参加し地域に関わっている"、"子どもは将来夢を持っている"、"部活に参加している"、というような、地域の人・周りの人と関わりを持っている子どもたちは、比較的能力が高いという傾向がみえたことにより、地域に関わる方が子どもには良いのではないか、保護者の皆さんが地域に参加をしたり、子どもが夢を持てるような支援をしていくことが良いのではないか、家庭では厳しい状況であっても地域が支えていくことが大事になるということが調査結果より分析できるものであろうとしたところである。

【委員】

非認知能力を測るということは非常に危険なことであり、もし、このアンケート結果で 非認知能力という言葉で表現するのであれば私はその時点で反対した。認知できない能力 だから非認知能力であり、経済産業研究所がしているのは、経済効率を見るために、その 本人の労働生産性がどう高いかを測ることである。教育のための手法ではなく、ここで使 うべきではない。そこまで評価は確定していない。自己肯定感、積極性でいいのに、なぜ 非認知能力という言葉を使わなければならなかったか、全部が曖昧になってしまう。

【委員】

昭島市のアンケート結果 55 ページ⑥子どもの非認知能力で、生活困難層や家庭環境が最下層では非認知能力が低い傾向にあるが、逆境を乗りこえながら学校での成績が上のほう、授業がわかる子どもは、非認知能力が高い傾向にある、と記載があるが、非認知能力が低いことの定義はあるのか。⑦逆境を乗りこえた小学生の非認知能力、⑧逆境を乗りこえた中学生の非認知能力とあるが、具体的にどのような状況を乗りこえて、それをどのように評価をして高くなったとしたのかが分からない。

【事 務 局】

アンケート調査報告書の 22 ページ中央の表にある困難や家庭環境の区分方法について、区分基準の生活困難と家庭環境のうち、区分方法により等価世帯収入と両親の学歴を標準化したうえで平均値を算出し、その高低で家庭環境一般層、逆境を乗りこえた層、逆境でも適応している層、逆境で学ぶ力が弱い層の4区分を分析した。逆境を乗りこえた層、逆境でも適応している層、逆境で学ぶ力が弱い層という層については、一番下の区分になったところを、世帯の収入と両親の学歴の掛け合わせによりさらに3つに区分したものである。子どもの成績が上のほう、また授業の内容がわかると答えた子どもがいる層を、逆境を乗りこえた層と分析し、一番下に記載してある。子どもの成績が下のほう、また学校の

授業がわからないと答えた子どもがいる層を、逆境で学ぶ力が弱い層と分析した。今申し上げた以外の層が、逆境でも適応している層と分析している。

【会 長】

複雑な定義や分類の方法のため、すぐに理解をするのは難しく時間を要する。ただ、既 に分析をした報告書が出来上がっている状況であり、委員の中に大変な困惑が生じた。

アンケート調査はいつから閲覧できる状況なのか。

【事 務 局】

ホームページで6月下旬から閲覧できるようになっている。今のところ、これに関しコメントや質問はない。

また、難しい分析であるため、製本する前には、結果報告を青少年問題協議会の子ども若者計画専門委員会に諮ったが、そこでも特段意見などはなかった。

【委員】

アンケート調査を実施する際の資料をいただいた時に、非常に違和感があった。国のアンケートに基づくという話だったので、非認知能力について導かれた結論、評価となったのではと思う。

【事 務 局】

本日の議題としては、子ども・若者未来対策推進計画を作るために、今後資料2-1の1ページの構成で計画策定を進めていきたいということである。背景や対象者など含めると4ページまでとなるが、これだけでは非常に中身が分かりづらいため、あくまで現状と課題の傾向が読みとれるのではと、その後にアンケート結果を出したものである。昭島の子どもを、非認知能力が低い・高いと評価・決定づけるために、この資料をつけた訳ではない。本日お話しを伺い、今後計画策定に向けて、この調査の結果の取り扱いについては、庁内でもう一度練り直したい。

【会 長】

調査結果の取り扱いについては再度庁内で十分に精査し、この調査を、子どもたちのためにどのように次の施策に使っていくか検討いただくことを、子・子会議の提案としたい。 また本件については、会長の私と副会長、事務局で預かり、適切な対応ができるように考えていきたい。

【副会長】

ニーズに関する分析については、いかに施策における政策的インプリケーションとして活用していけるかが重要な点である。アンケート結果の分析の提示方法に不適切な部分はあったかと思うが、個人的な能力によらない部分をいかに支援していくかが重要ではないかと思う。また、特に報告書にある最下層への支援に加え、すべての層で支援が必要であ

ることを認識しつつ重層的に支援を展開していくことが、子どもや家庭の環境を支えることにつながると思う。

より良い子育で・子育ちを支えるために、有効な示唆もあると思うので、市民に誤解を 与えないように説明を適切に行い、どういった方法で、施策として展開していきたいと考 えているのか、より手厚い支援をするための手だてを議論していただきたい。

【委員】

7ページ、昭島の子ども・若者の意識・実態のところで、子どもの生活習慣やインターネットの使用は、非常に興味深い数字が出ている。"就寝時間に関して、ほぼ同じ時間に寝ている"というのは、一見良いようだが、例えば小学生が毎日 12 時過ぎに寝ている、だと困ってしまう。週に何回か習い事に行っているので、週の3回と、その他の日はバラバラだけれど安定しているという場合もある。このアンケート報告がということではなく、非常に参考になる資料だと感じた。

また、昭島市でも小中学生にタブレットが支給されているが、夏休みなど家庭での使い 方についてはしっかりと学校と家庭が連携しなければいけない。

9ページ自己肯定感、"あなたは家族や学校で役に立つと感じることがありますか"、という肯定的な投げかけ、プラス思考・ポジティブな視点からの方が良かったのではと思う。

11 ページ子どもの将来の期待で、新しい学習指導要領の特別活動のところでキャリア教育についてしっかりと指導していくようにうたっており、また持続可能な社会 SDG s が求められる中で、これだけ見るとどうしても先行き不透明な時代なので、小学生から中学生でちょっと下がってしまうのが残念だと思う。子どもたちが成長するに従って、将来への夢や希望が膨らんでいくような社会にしたい。

【会 長】

大切なことは、データになったときの平均値の考え方である。平均値に対してどう読み取るかをきちんとしないと、単純なる数値・アベレージだけで取っていくととても大変である。全体的に、何%と出た場合どうしても数値に引っ張られるところはあると思うが、問題を説明していく時にどのように読み取るのかという基本的な考え方はあるか。

【事 務 局】

グラフの中では、"ある程度あてはまる"、"あてはまらない"といった分け方にして、それについての説明文を載せている。

●事務局により、資料2-1に基づき計画骨子案のP30~P31を説明

【会 長】

子どもの貧困対策にかかる政策を作っていく時の骨子について話をいただいた。子・子 会議としてこのような方向性で考えて欲しいということがあれば、意見をいただきたい。

【委員】

このことについては、東京都の子・子会議でも話し合われている。東京都の会議で言われていたのは、子ども、あるいは若者の自己決定権に関することである。子どもが自分の意思で未来を選ぶ時そこに対して障害となるもの、一例として親の過干渉やネグレクトなどから、子どもが自らの意思で選び取ることであり、自立とも言う。ここには親の庇護のもとにあることを前提として、将来的に自立するための手助けをするように書いてあるが、18歳以上の若者については即座に自立するための支援をしなくてはいけないし、自立を阻害しているのはもしかしたら親かもしれないという視点で、もっと子どもを主語にしてこの計画はあるべきだと思う。家庭の中の子どもだけではないということを明確にしないと、他の計画と似たり寄ったりになってしまうので、意識して計画を作っていただきたい。

【委員】

不登校のお子さんについて載っていたかと思う。このアンケート調査を実施する時に学校を通して配布されたはずだが、不登校の子どもや家庭にも調査はいき届いていたのか。

【事 務 局】

不登校の子どもについては、教育委員会の指導課の調査結果を示している。本アンケート調査から吸い取ったものではない。

調査そのものは、市から学校へアンケートを渡し、小学校5年生と中学校2年生の児童・ 生徒に配布した。その際、不登校の子どもに渡せない場合の問い合わせはなかった。渡せ なかった子どもがいたことは推測される。

【会 長】

全校の児童・生徒にということなので、すべての子どもにアンケート依頼の手紙は渡っている可能性もある。市としては、今後の調査を含め、アンケートをどのように配布したのかを把握できるようにすることが望ましいのではないかと考える。

【委員】

気になった点で、キーワードとして夜更かし、不登校、いじめ、障害、虐待等々について、このアンケートの中からは直接いじめに関する記載が読み取れなかったのだが、根拠としたのは何か。学校でも、今いじめは非常に問題になっている。

【事 務 局】

いじめの件は、大変デリケートな問題である。17ページの不登校・いじめ、18ページの スクールソーシャルワーカー支援状況の中に、明確な数字としては出ていないが、いじめ の相談もあることを認識している。

【会 長】

子どものこと、若者の未来を考えていくことを踏まえると、基本理念のところでも多様

な状況にある子ども、さまざまな育ちの課題に向き合う子どものことにも触れられている。 多様性のあるすべての子どもたちの施策であり、社会状況の不安が高まっていることは事 実だが、明るい未来を作っていこうという兆しが感じられにくいところもあるかもしれな い。基本理念の文章の作り方においては、子どもの育ちを全般的に支えるものになるよう に検討いただきたい。

【事 務 局】

この理念や方針について、決定ということではなくまだ原案というレベルのものであり、 本会議での意見、内容を参考にし、今後詰めていきたい。

5. 事 務 報 告

- (1) <u>多摩保育園利用定員の変更について</u> <u>わかくさ保育園利用定員の変更について</u> 昭島ゆりかご第二保育園利用定員の変更について
- ●事務局により、資料3-1~資料3-3に基づき各園の変更事項を説明

【会 長】

すでに4月1日から変更内容の確認をし、保育が進んでいるという報告であった。市と 運営事業体が綿密に話し合いをした結果によるものと認識した。

- (2) 企業主導型保育事業について
- ●事務局により、資料4に基づき施設の開設を説明

【委 員】

第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画の冊子86、87ページにある一時預かり事業と休日保育事業について、市の保育資源として認可保育園と認定こども園のみが記載されている。新規施設のような定員の半分が地域枠であり、余裕活用型預かり事業と週7日開所している企業主導型の保育園があれば記載してもいいと感じる。延長保育については、企業主導型の場合には、11時間開所と13時間開所の2つの種類になっているが、13時間開所の場合には、朝7時から夜20時まで延長保育ではない状態で開所しているので、地域資源の情報として載せて良いと思う。

【会 長】

第2期昭島市子ども・子育て支援事業計画は、すでにできたものになるので、今後検討 していただきたい。

企業主導型は大切な資源であり、これからも発展していって欲しいと思うが、一方でな

かなか利用者が集まらないという声も聞く。現状はどのような運営状況なのか。

【事 務 局】

定員50名のところ、約半数くらい入っており、従業員枠より地域枠が多いと聞いている。

【委員】

委託を受けた保育事業者側が、企業への営業をしていくようなスキルを持っていない所が多いため、企業との連携が進まず企業枠が埋まらないという現状がある。

【委員】

今後の全体的な施策について、貧困対策であれ、子育て支援であれ、子どもの就学支援であれ、現金給付はもうやめていただきたい。教育に関するバウチャー券でもいいので、子どもの教育に必ず役立ててもらうような支援とし、子どもたちのお金は子どもたちに確実にまわるような方策を考えていただきたい。

6. その他

【事 務 局】

次回の日程について、令和5年1月末から2月の初旬を予定している。あらためて詳細 は連絡するのでよろしくお願いしたい。

7. 閉 会

【副会長】

子ども基本法が6月に可決成立し、子ども施策の推進がますます重要となる。子どもの 視点や保護者の視点にあった支援が求められ、また、子どもの意見を反映させることが、 この会議としても重要な課題になる。ロジャー・ハートの「参画のはしご」が議論されて 4半世紀が経過するが、その理念がまた一歩前進するところになる。国においても子ども の意思形成支援や意思表出支援といったことが、重要な課題として子どもの権利条約との 関係で議論されている。子どもの支援をする者にとっては当たり前のことかと思うが、新 たに大きな課題となっているため本会議を含め市として検討いただきたい。

今回の議論の中で、問題点ばかりに注目し、子どもの劣化、家族の劣化などがクローズアップされることで、本来豊かな子育てをされ、より良い子育てに取り組まれている家庭がとらえきれていないこと、またそうした家庭を含めたすべての家庭についても、行政として支えていくことをメッセージとして強調することも大事であると新たに確認した。問題やニーズの調査に加え、それぞれの家庭の営む生活や子育て・子育ちの豊かさを把握することも役割であり、そうした生活や子育て・子育ちから排除せず、包摂するような支援

のメッセージが新たに作れればいいと思う。働き方改革も必要とされる中で、市および会議参加者のみなさまにはご負担かけるものではあるが、今後もよろしくお願いしたい。

以上